

2棟以上解体する場合、棟ごとに標識を設置してください。

解体工事のお知らせ

この建築物を、下記のとおり解体します。

解体工事名称	〇〇ビル解体工事			
所在地	千代田区九段南〇-〇-〇			
解体建築物の概要	敷地面積	〇〇 m ²	解体床面積	〇〇 m ²
	地上 〇階 地下 〇階 RC 造			
事業主 (工事発注者)	住所	千代田区九段南1-2-1		
	氏名	(株)千代田区環境まちづくり部 代表取締役 千代田 太郎		
施工者 (元請業者)	住所	千代田区九段南1-2-14		
	氏名	(株)環境政策課公害指導係 代表取締役 九段 次郎		
工期	〇〇年 〇月 〇日から			
	〇〇年 〇月 〇日まで			
標識設置年月日	〇〇年 〇月 〇日			

石綿調査	調査日	〇〇年 〇月 〇日	
	調査方法	目視・図面 <u>採取分析</u> ・その他()	
	調査結果	<u>有</u> 無	
	使用場所	天井・ <u>壁</u> ・梁・柱・配管 <u>その他</u> (床、煙突)	
除去工事期間	〇〇年 〇月 〇日 から 〇〇年 〇月 〇日まで		
飛散防止対策	シート養生、負圧除じん装置の設置、粉じん飛散抑制剤吹き付け等		

上記解体工事計画についてのお問い合わせは
下記へお願いします。

住所	千代田区九段南1-2-14
氏名	(株)環境政策課公害指導係 九段 三郎
連絡先	03-5211-4254

この標識は千代田区建築物の解体工事計画の事前周知に関する要綱第6条の規定により設置したものです。

* 標識の大きさは、A3判以上とする。